Ⅲ 地域の再生

<主要施策の取組状況>

- 1 地域再生に向けた地域と一体となった取り組み支援
- ① 重点地域と一体となった野生動物被害対策やヤマビル対策、森林整備の実施

(V-3-5)(6), V-4-8)

- ・ 市町村等が行う被害対策(捕獲、防護柵設置、ヤマビル防除等)に対して財政的な 支援を行うとともに、農家等が狩猟免許を取得する際にかかる経費の補助を行った。
- ・ 丹沢大山地域に係る地域県政総合センター(県央、湘南、県西)に鳥獣被害防除対 策専門員を5名配置し、住民等へ鳥獣の生態や被害対策等について情報提供や助言・ 指導を行った。
- ・ 県の環境部門と農政部門からなる鳥獣被害対策支援チームの活動により、地域自ら が継続的・計画的に被害対策を推進する仕組み作りを支援した。
- ・ 野生動物(ツキノワグマ等)の被害対策として、伊勢原市大山・子易地区において、地域 住民による耕作放棄地や農地周辺の林地との境界部における森林整備や自動撮影カメラ の保守等に対する支援を行い、地域主体の取組を促進し、地域と行政の連携を図った。
- ・ 統合再生プロジェクト(東丹沢2)として、森林整備や被害対策の状況について、 県と村の担当者で情報共有を図った。

② | FS| 地域が一体となった自然再生活動への協力

・ 本取組は、上記①と一体となって進めた。また、地域の観光協会やNPOを対象と し、地域の特色を活かした地域密着型のツアーを企画するためのワークショップを開 催したほか、ツアーの広報への支援を行い、地域再生に向けた取組を推進した。

2 里山地域の保全・再生と活用

- ③ 里地里山の保全・再生・活用
 - ・ 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、認定団体が行う農林地等の保全・再生、体験教室等に要する経費の一部について補助金を交付した。 [7地域・9団体]。

④ 環境保全型農業の推進

・ 有機農業などの環境保全型農業の取組に対して、国・県・市町から交付金を交付し、 取組を支援した。

○地域と一体となった取組支援の実施状況 (H28)

| 鳥獣被害対策 | 水源林整備・里山整備 |
|------------------------|----------------|
| ・市町村等への財政的支援。 | ・地域水源林整備事業の実施。 |
| ・3地域県政総合センターに鳥獣被害防除対策専 | (実績はⅡ人工林再生に含む) |
| 門員(5名)による情報提供や助言、指導。 | |
| ・3地域県政総合センターにて立ち上げられた鳥 | |
| 獣被害対策支援チームによる被害対策支援。 | |

○里山地域の保全・再生と活用の実施状況 (H28)

里地里山条例に基づく認定団体の活動支援実施状況

7地域・9団体

○鳥獣被害対策支援チームによる箱わなの



○林地と農地の境界部における



○事業実施位置図(位置情報のある事業のみ掲載)

